

討 論

磯辺 (司会)

全体を五つぐらいに分けて討論され、最後に三つの課題ということで整理されたと思う。ただ、四項目が戦後自作農の問題、五項目が現在の農家をどう表現していくかということだと思うが、一、二、三、の区別がつかなくなったので教えていただきたい。

安原

第一は共通テーマのタイトルということで、「農家」ということで考えたいということ。二番目は社会学における戦後の農家研究がどうなっているかということ。三番目は最近の一番新しい農家研究ということで、高橋氏の科研費による調査報告を取り上げた。

ところで、私の方から磯辺先生にお聞きしたいのだが、農業経済学の方々が「家」という言葉を使う場合、どういう概念内容を持たせているのか。

磯辺

そのことについて私自身大変悩み始めている。というのが、私の院生の中でケニアやガーナの農業を研究しているが、そういう所の「家族」は、私の既成概念と同居出来なくなっている。ここ二、三年ばかり沖縄に行っているが、沖縄の家(ヤー)は、先程から安原先生の話にあるように、完全に生存の基礎としてのヤーという話と、もう一つの祭祀の単位としてのヤーという、この両方がからんでくる。それが本土の場合の水田農業で考えられた、いわゆる「家」としてとらえられた直系家族のものとどこでどう違っているのかというあたりを少しはつきりさせていけば、もう少し現代

的な課題に、あるいは日本農業論に批判的な視点が立てられるのではないだろうか、と考えている。で、そちらからのアプローチというのだが、今言った様に、今迄の「農家」というものをもう一度よく考え直して見る必要があるのだな、という程度であって、じゃあ、お前はと言うんだと言われても今は申し上げようがない。

むしろ、そこでどういうふうに組み替えることが可能なか、あるいは批判的に整理し直すことができるだろうか、そこで大筋として考えることが三点ある。一点は相続制度にかかわることで、沖縄の場合に分割相続をとる地帯（本島と久米島）でも相続問題が具体的に出来るのは明治三十二、三年頃の土地整理、日本で言えば地租改正が明治の七、八年頃から行なわれ、それが沖縄だけ遅れて日清戦争の後まで持ち越され、それまで建て前上は地割制度の下で私的的土地所有、家産というものは無い訳である。その後で出て来たのが土地という側面。それ以前にあったのは何かという位牌である。位牌をどうつないでいくかということに関してはかなり厳しいルールが、私もよく判らないが基本的には三つぐらいある。とにかく位牌を相続していく、これが基本で、先生がおっしゃった祭祀をつないでいくというところに土地以前の問題があるように思う。先程、均分、あるいは分割相続と言ったが、それ以前の問題として位牌の問題が一つある。これが第一点である。

次に二つ目の問題としては、例えば勉強の話でなくて申し訳ないが、中里介山の「大菩薩峠」に、桑原武雄さんが三巻目か四巻目かの解説で、うちの研究会では大菩薩峠をテキストにしていると書いておられる。面白い研究会だろうなと思ってうらやましかったわけだが、その中で日本社会の三層構造の話がある。表層に近代があり、

中層が封建で一番下がシャーマニズム、簡単に言えばそういう話だが、それを私の理解で言うと、上層に水田社会があって根っこに畑作社会があるような社会構造というものを日本社会で考えておくべきではなからうか、つまり沖縄原型説なのだが、それが第二点目なのである。

もう一つは農法論にかかわるのだが、今の話を延長しながら世界的な農法の展開ということを議論する場合に、やはり畑作農業中心に私どもはいつも議論するので、三圃式だとか穀草式とかいわゆる輪栽式というような見解を直訳をしておるのだが、そうしたなかで水田農業をどういうふうにしていくかという問題が残る訳であり、それが今言った社会構造の三層構造というふうな、長野農文協の堀越久雨氏がエレベーターでオックスをまたがっていくような話を「むらづくりの手法」という「日本の農業」のなかで言っておられるが、ああいうようなイメージを非常に強く沖縄などを歩いてみると感じるものだから、で、やはり日本の水田社会・直系家族というものをそれ自体としてつかまえることにもう限界があるような気がして、そういうものをもう一つ批判的に相対化していく手がないか、というのが私の理解である。では相対化しておいて家をどういうかといわれるとまだ答えはございませんと言うより他ない。高橋さんその点少し媒介的なコメントをしていただくとありがたいのですが。

高橋

沖縄は歴史がはっきりしないのだが、明治の初めの段階で、明らかに長子相続で家が形成されているという議論を沖縄の学者の民俗プロバラーの人達がしている。その場合は地割制度だから「家産」というのはない。家産抜きの家がある。

磯辺

その場合長子は何を相続しているのか？

高橋

基本的にはトートローマー、位牌しかない。それといわゆる屋敷地、それを長男が相続する。二、三男は絶対、長男が死んでも相続出来ない。……(テープ交換のため不明)……西洋は日本のようにファミリーと区別された家観念を發展させるのではなくて、ファミリーそのものが家である。日本の場合は家族という言葉を用いてから使用し始めたか判らないが、ともかく抽象された家観念あるいは概念を作り出していく。中国の場合私はよく判らないので皆さんからお聞きしたいのだが、どうも昔は家族というのは中国になかったのではないか。孔子なら孔家であるとか、大きな宗族に組み込まれた全体が家で、その家という概念で伸縮自在に全体をさすし個別の世帯をも指す。インドネシアのクラワルガの場合家族と親族の区別がつかない。どちらも家族と言ってしまふ。どちらもクラワルガなのだ。ある種の家というものは、ヨーロッパと日本とは違うが、抽象的な家観念が成立したのは日本だけで、西洋では出来なかつた、「文明としてのイエ社会」などで日本的な社会ということをしるべく強調している。しかし家というものが出来るためには相等生産力が高くないとね。日本でも近世中期でしよう、農民の中に家観念が形成されるのは。家規範というものは、遡れば遡るほど上の方へ行ってしまつて、それがずっと下がってね。やはりヨーロッパでもそうじゃないか。要するにヨーロッパにも自分達の領主に對して、一定の関わりを持って、自分の財産や土地を権力に對して主張できる、その段階があるのではないかという気がする。

磯辺

そこでさっき安原先生がおっしゃつた、家というのは先祖の祭祀と土地所有であるというこの二点。今高橋さんが

おっしゃつたのも結局そこですよね。問題は土地所有の側が、沖繩の場合だとふわつとしてゐる。みんなが「私は土地所有者だ」みたいな顔をしているわけで、事実をういうような分け方をしている。

安原

「みんなが」というのは？

磯辺

極端に言えば、分割相続、それから生活の根拠がある。年をとつたら入れるだけの、たとえ面積が五畝歩とか何十坪しかなくても自分の名義になつてゐる根拠がある。こうなるのではないか。駒沢大学の石井君なんかは「沖繩県民は全員土地所有者である」と極端な言い方をしている。外に出て行つてゐる間は当然そこで耕せませんから誰かが使う。そういう点では一つの非常にルーズな関係ではある。先生がおっしゃつたその問題はその土地所有のあり方にかかわつて、日本の場合かなり厳しい土地所有だと考えざるをえない、曖昧ではありますが。

高橋

インドネシアあたりも本来均分相続であり、勿論家は形骸で家にも守られない、むらも勿論弱いのでむらにも守られない、そういうのアジア的というのじゃないかと思つたりして……。

磯辺

沖繩で久米島に行ったのは、本土で沖繩戦のときに戸籍を意識的に焼いたのだが、久米島には残つてゐるというので、戸籍簿と土地の登記簿を少し当たつて見ようというので出かけて行つたわけです。まだ私どもの仮説でしかないのだが、例えば祖母がウシという、母もウシという、娘が二人いてまたウシという名前、このように、我々の戸籍感覚では想像出来ないような、ウシさんが家の中にごろごろゐる。そういう戸籍というのはどういふふう

に思つていいのか。それから届け出の時期というのが、一番末の子

が生まれたときに兄弟五、六人一度に届け出ているというような形とか。我々の本土のびちっとした戸籍感覚とまるつきり違うような面がある。おそらく何か子供の頃の通称がありますね、仮の名のような。それでもって大体家の中では通用しているのではないだろうか。役場の方には戸籍簿に「ほどよくつけておいてくれよ」と、こういうような感じではなからうかという気がする。

もう一つ、土地台帳について言うと、明治三三〇六にかけての土地整理、今で言えば曾祖父くらいの名前になるわけだが、それ以来一切さわっていないですね、極端な場合だと。誰が土地所有者だったのか、現在分らない。村役場で道路拡張工事等をするとき誰に払っていいのかわからない。その中の何人かアルゼンチンに行っているなどということまでその相続について全部入ってくる。そうすると仕方ないので、北の方の村、国頭村ですか、役場で特別会計を作ってそこに全部貯金して置くのです。そのような土地台帳のあり方、こういうものは、太閤検地以来の日本の土地把握の仕方と基本的に違うような気がした。要するに、戸籍も土地台帳もどちらも日本的な意味で有効に働いていないというのが私の感想であって、もう少しその点を正確に押えていく必要があるとは思っている。ただ戦後最近になって太平洋不動産などといってリゾート開発が入って来るとそれでは済まないのです、それとアメリカとの関係で誰に地代が入るといふ話が出て来たりすると、その辺でやっと土地が商品化するような感じがする。土地と人間とにかかわって肝心なところで何かこう政治とかかわらないところでの実際の生活と、それと政治とかかわる部分との違いが、少し考える距離があるような感じを受けるので、日本の場合それがあまりにもびったりくつき過ぎている

るのでまた今度逆に頭に来るような……。先生がさっき言われたような直系二世代夫家族と言われても、やはりちょっと気になる感じがする。

安原

大分前に私が新潟のむらを調査したときに、山沿いのむらなので山があるのだが、土地台帳で一戸ずつ見てみたところ、世帯主の父の名義になっているものもあるし祖父の名義になっているものもある。農地はそうでないのかも知れないが、土地所有の名義が一体どうなっていて、その名義がどういう形で書き換えられるか、一括で書き換えられるのか、一部は生前に息子に名前だけ書き換えるとか、つまりそういう形で所有のあり方についても、名義という点で追求していくと色々問題があるということが最近よく強調されるようになってきたが、そのようなことは農地についても今でもあるのかなあという気がちょっとする。税金を取られるようになるは今とはそういうのは下らないようになってくるし、しかしそういうふうと考えてくるとやはり世帯的個人が持っているのではなくてまさに制度的家が持っているのだから、家であることは事実だという考え方が本来出てくるわけですね。

磯辺

何らそれで差し支えないわけですね。それで思い出すのをやっているとアメリカで土地台帳を何とかサーブイスという所でするので、日本のような検地がまだ出てこない。だから売買されない限りはずっと台帳なしで過ごしているように思いました。すると日本のようにまず土地を押えるという感覚はどこから出て来るのだろうか。この土地所有観念、その辺りを聞いてみたい感じがしますけれども、それとさっきおっしゃった祭祀というのがどこでどう

結びついているのかですね。両方セットになれば確かに家というイメージが出て来るのですが、そのずれがある場合ですね。

高橋 日本でですか？

磯辺 日本でも。

高橋 沖繩じゃなくて？

磯辺 はあ。最近の問題というのが逆にそういうずれを生み出して来ているわけでしょう。

高橋 僕らの岡山調査で長男の役割は何だと聞いたら先祖祭祀が一番多い。

安原 それで土地が全然問題にならなくなって、それを手離すのならば一つは問題が無くなる点もあるのだが、そうなるのか？ということですね。

高橋 それから先程の沖繩。僕の感じでは沖繩というのは海を渡って来ますから、色々入交じっているんで、どっちが原型だというように簡単に言えないのではないかと思う。

磯辺 ま、それはそうです。

高橋 トートーメなんか長子絶対でしょう。こういう社会はアジアに無いですから、これは日本から入ったと思う。それから世代輩行主義なのですよ。

磯辺 韓国もそう（長子相続？）なんです。

高橋 韓国は絶対じゃないんですよ。次男も必ずもらうから。だから日本だけなのです。それから世代輩行主義なんです。弟は長男の養子には絶対出来ない。これは中国と同じなのです。

磯辺

長男の子供がなければ弟の次男が長男の家を継ぐんですね。弟の長男は弟の家を興すわけですね。

高橋

それも何というか中国の世代輩行主義に近いところがある。それから門中という言葉ですが、これは韓国でも門中でしよう。どう読むのかは知らないが文字は同じ。

磯辺

もっと厳しいやつですね。

高橋

ですからこれは韓国の影響がある。そうすると沖繩の場合何が基層なんだと我々は決めにくい、という感じがする。おそらくポリネシアの方から、たくさん来ていると思う。大体東南アジアは全部男女均分相続ですね。そういうのが来ているかも知れない。

皆川

磯辺先生にですね。

磯辺

私は報告じゃございませんから。

皆川

沖繩は均分相続だとおっしゃったが、全部の子供に分割したんでしょうか。男だけなのか女子も入るのか。

磯辺

どうも女子は入っていないような感じを受けました。それが最近になってだんだん農業をやる人間だけに集中していくとか、それと都市近郊だと逆の意味で資産的な分割を要求していくような感じを受けますね。今やそういう意味で安原先生のおっしゃった混乱の時代なので、どれが中心だとなかなか言い難くなっていることは事実ですね。

皆川

それでついでに高橋先生にお伺いしたいのですが、東南アジアは女子でも相続があるのですか。

高橋

基本的にはそうですね。

皆川

双系制というのはまた……。

高橋 双系制になるわけですね。

皆川 その権利というのはまた日本とは範囲が違って来ますね。そうです。違います。

安原 ただ東南アジアと言っても一般化は出来ませんよ。タイなんかは完全に女性優先。

高橋 タイは女性優先ですよ。

安原 宅地と屋敷地は必ず女性に行く。

高橋 ただ、小谷さんが言うように、昔のある段階まで男の方は水牛をもちょうとかね。水牛の方が当時としてはいいんじゃないか、そういうことがあるから女性優先だとはかつては言えなかった。

安原 家屋は生活の基礎だからね。

高橋 屋敷地はね。その辺りが少しこんがらがっているのだけれども、女性中心ですよ。男が絶対もらえないのではありません。フィリピンやジャワなどでは完全に男女均等ですね。ジャワに行くと姓もない。姓がないから家系意識が全くない。結婚したら名前が変わってしまうんですよ、生まれたときの幼時の名前がね、男の名前が変わるから。誰に誰がつながっているか全然わからない。

磯辺 安原先生の話から少しこうだいたいぶ羽が生えて飛びつづめるのではないかと思えます。

高橋 タイの場合も墓はほとんど作らなかつたらしい。最近農民が作るようになったらしいが。それから自分の父親ぐらゐの位牌は持っています、祖父のなんかは皆ゴミ捨て場に捨ててしまふという話ですけれども。水田社会であつてもね、仏教がきつかつたから先祖崇拜を廃止してしまつたかもしれないけれども。

磯辺

沖繩でも藩政期の話として伝わっているのを聞いていると、琉球王朝から部落に調査が来ますね。そうすると位牌を並べた祭壇のようなのがあつて、死んだ人の名札をずっと並べてある。それが無い家が沢山あるんですよ、本島は揃えておかないといけないやつを。そうすると隣から借りてくるんです。検査が終わるとすぐ隣の家に走って行って……。それをいちいち誰も読んでるわけじゃないから。ということは、トートーネとか位牌とかそれが中心の様に思うのだけれども、それがきちつとしていたかといふとそれさえ心細くなってくる。

高橋

だから沖繩新報でしたか、トートーネなどを方々へ調査に行った報告が出ましたが、それを色々考証してみると江戸時代にそういう習慣は無いというんですね。

磯辺

どうもそういう感じなんです。

高橋

それで近代になって、とりわけ戦後になって、特に一番都市化した那覇周辺に、爆発的に広がつて来た。

磯辺

もう一つあるのは、おそらく琉球王朝の周辺から、そうしたシステムが民間に逆に広がって行つたのではないかと、う……。

高橋

無いんですね。それが研究されていますが、全然そういうことが無いと。どこから始まつたんだろうという議論が行なわれているんですね。

磯辺

いや、本当にわからないことばかりで。他の皆さんいかがでしょうか。もう少し話をもどしていただきたいと思つているのですが。

松田

安原先生の全体の話の流れに関わる質問というか、私がちょっと考えが違ふなという点なのですが。新しいパラダイムを作らなければならないということ言われているが、私が理解する限りパラダイムというのは気がついていたら出来ているというよなものではないかと思う。何かどうしても解けない問題があつて、それを解こうと思つて色々な方法論でやつていったら、例えば今の話を理解すると、家パラダイムというのはすでに現実の理解には適さない。だから何かそうではないものが、目指して出来るのではなくて積み重ねの結果としてできたという概念ではないかという気がする。最後に結論の所で三点おっしゃったが、むしろそのパラダイムの積み重ねの、三点目の零細農耕を克服するユニットは何か、それを模索していくなから、多分家パラダイムではない新しいパラダイムが出て来るのではないだろうかという気がする。

安原

認識の当否ということは今別として、色々な議論があるとは思ふが、私はおっしゃる通りだと思ふ。さっき実は報告の中で申し上げなかったが、新しい理論枠組を意識的に、大変積極的に押し出されたのが最近の長谷川さんである。村落についても共同体、競合体、複合体の三つの段階で整理され、それに対応する家族形態を取り上げておられる。あれは意欲的な試みであるし、やはり十分検討すべきものであると思ふが、賛成出来ない所も勿論ある。疑問も沢山あるのだが、そうした試みを色々やっているなかで何か出て来るというように私は思ふ。やはり今まではどうもうまく切れない、歯切れが悪いところの色々あつて、歯切れの悪さというものをどなたかが実感されるようになると少し変わつて来るのじゃないだろうかという感じがする。

磯辺

新しいパラダイムを工夫しなければならないと安原先生はおっしゃったが、それは、零細農耕克服のユニットとしてその中に吸収・解消されてしまうというんですか、今の家が。それともそこで家というのが新しい形で再生されるとお考えなのでしょうか。安原先生・松田先生の認識というか予感を聞かせていただきたい。

安原

難しい問題だが、私はやはり普通いわれている家、直系家族と言われているのは、家長の労働指揮統轄というのが、やはり重要なモメントをなしていると思ふ。そういう意味での家は解体すると思ふ。つまり、磯辺先生がおっしゃる自立した農業労働力とは一体何だろうかという問題と関係するが、やはり個人として、あるいはある集団のなかで、やはり自分の意識であるいはディスプレイしながら、他者を意識しない意志決定をしていく。そういう自由な意志決定をしていく能力を持てるような農業労働者、あるいは農業者、こういうものが出来た時に私は家というものももう無くなつていくと考へていいのではないかと思ふので、そういう意味では「家族」はあるだろうか、家というのはそこでは歴史的な役割を達成して終了するということになるのかなと私は思ふ。

高橋

今、磯辺先生の言われた集団的自作農のような議論を、家による所有を否定して実質的に何だという議論をしても僕には始まらないと思ふ。やはり安原先生がさっきおっしゃったようにその保有を前提にしたうえで、その機械を借りたい者・貸したい者が借り手となり貸し手となるという関係を考へないといけないだろう。そういう意味ではやはり家の伝統というものが生きていくだろうと思ふ。そのうえでないと新しいものは出来ないと思ふ。北海道

では出来るかも知れないが、そんな感じがしている。

安原

川口諦さんがよくおっしゃっているが、要するに家の永続制というのは単に観念だけではなく定住ということである。だから持続的な定住ということが家庭生活の一つの要素に間違いないのだが、これはやはり強意志でそこに居住すると先祖代々ここにいるからやむをえずそこにいるのとは違うのだと思う。だから高橋さんがおっしゃったような面は勿論あると思うが、意識の上でもそれは組み替えられていき、異質の面が出て来る。結果高橋さんがおっしゃるように、解体化していくことになるかも知れない。その意識構造というのは、やはり違ってくるのではないか。違わざるをえないのではないだろうか。

高橋

違うのだけれども……。つまり伝統的な家そのものじゃないんですよ。有賀さんがいつも主張するように、生まれたものも変わっていくという構造だと思う。

安原

川口さんは、土地はみんなのもので一代が俺が預かっているのである。一代預かりの意識ということをしきりにおっしゃる。これはやはり新しい土地利用のありかたについても、もし考えていくならば、確かに伝統的なものの再生という形で理解することができるだろうと思うが、ところが一方では日本の土地所有というのは絶対的土地所有権みたくである。戦後になって資本のあり方によって、媒介されてきているということがあり、汚染されているのが現状なのであって、そこからただ一代預かりの形で大改革に生きてゆくようにはとても思えない。だからなんらかの形でその変革が出てこないとだめだろう。だから結果から見ると、形態的には一代預かり的なものがあるかも知れないが、しかしそれか伝統の

無媒介な展開から引き出されるかについては、私は大変疑問を持っている。

磯辺

高橋さんいかがですか。無媒介に同じものが続くと言っているわけではないでしょう。

高橋

そうですね。だから今生活改善運動で一番問題になるのは何かという点、女はみんなむらをも動かして農業をやっているのに、家では全然発言権が無いという問題がある。実際上は経営権はみんなだんなが握っているというふうな、そういう構造が現在もあるわけです。それからまた従来むらは常に家を単位として仕組まれて来た、けれども今は多世代夫婦となり、多世代共住している。八〇歳代、六〇歳代、四〇歳代、二〇歳代といった四階建ての家族が出来てきて、そういうのがものすごく増えている。そういうなかで、おそらくこれからの生活をみても老後、年寄の生活などは大問題である。家単位の仕組ではない、むらの仕組ができていかななくてはならないと思う。だからそういう形で変えざるをえないし変わるだろうと思う。しかし保有の面を否定してね……。農家は非常に多いですよ、農地改革でとられちゃうんじゃないかというのがね。そこのところはまだしばらく続いていくだろうと思えますね。仮にそれが均分相続なんかで個人に分割されたら一体どういうことになるのか、無限に細分化され、確かに土地は流動化するが、そういうあり方から一体何が出てくるのだろうかという気がする。

安原

それからもう一つ付け加えたいのは、家族協定農業というのが一時かなり問題になり、私も農林省の調査の時、家族協定農業の一番の先進地ということで栃木に行ったのだが、家族協定―経営協定にしても企業協定にしても、それからもう少し変則

的なものとしての月給制—ああいうのは結局あだ花だった。私にはどうもそういう気がする。つまりあれは日本の家にやはりふさわしくなかったのだ、そういう点でやはり伝統の力というものは非常に強いという感じがある。あれはやはりまだ余裕のある条件だったから普及しなかったのだ、もう少し切羽詰ってくればまた違ってくるかも知れない。実際に最近主婦に土地の名義を一部預けるというようなことをする農家が一部出て来たということをし聞くが、そうすると家族協定のアイディアそのものが今の条件の中で、あるいはまた色々な試みがなされるといふ気がする。

磯辺

さて、質問者の松田さんの方から今の問題に関して積極的な意見を聞かせてください。

松田

今展開された話とかみ合うかどうか判らないが、バラダイムという言葉はちょっと置いておきたい。何かともかく分析枠組を変える必要に迫られている。家のあり方について歴史のどの辺に根源があるのかとか、要素的に分解されるわけだが、今日の安原先生の話をとっていると、戦前は家本位的農業経営、戦後の自作農体制。けれどもそれはどうなのだろうか。我々がそれはあったと把握しているものが、歴史の実態としてあった歴史的期間はそんなに長かったのだろうか。むしろそれは概念的にあったと我々が考えているだけであって、その時にも色々な農家のあり方があったのではないか。だから家という枠組で農家を捉える、そういう捉え方でそれこそ明治から昭和三〇年ぐらいの日本の農家は捉えられたかも知れないが、その後の機械化が進んで兼業化が進んで行ったときにどうも捉え切れないのではないかと気がする。その意味でいま高齢化の問題とかおっしゃったわけですが、一体農業の労働

のあり方というのは三〇年以降どう変わって来たのか、その辺も一要素として考えるべきではないのか。結局従来の大体基幹労働力が三人いるぐらいの農家労働力では燃焼し切れないような機械を使うようになってきている。そういう状態の下で、農家の労働というのはどういふふうにかえられるのか。その辺を掘り起こして行ったら新しい農家のとらえ方というのも出れるのではないだろうか。

安原

これはお答えになるのか判らないが、要するにこの凶の階あるいは牛馬耕というような形になっていて、それで家長が経験の蓄積の上に一つは労働力指揮の正当性を与えられていたということがあると思う。だが今は家族労働力三人ではコントロールできないような機械を使うようになっておっしゃったが、私は必ずしもそうは思っていない。やはり個人の労働でオペレートできる範囲の機械化だと思う。だから色々な共同経営などをやっている所でも、サラリーマンをやっている農家の跡取りが、農繁期に会社を休んでばーっとやっちゃうというやり方で済む。東村なんかもそうですが三ha超しているもちよこちよこつとやれる。だからそういう個人能力でコントロール出来る機械化なのだろう。

松田

兼業・農外就労という前提があつてのことですね。

安原

農内だろうと農外だろうとそれはまあかまわない。そうにもならないという点があり、そういう意味で従来のような家長的な統轄というのは出来なくなつて来ている。これは戦後ずーっと進んで来たのだろうと私は思う。農業にしてもしかるべき一定の知識というものが必要になつてくるし、どうもおじいさん達にはわか

らないという点がありますから。そういう新しい機械化体系に即応するような充実した労働力というのが中心になってくるだろう。そうなるそれは家の束縛あるいはコントロールから外れた形で労働に参加していくという形になっていくのだろう。もちろんそれで完結するわけではないので、補助的な作業あるいは労働集約的な作業などについてはおじいさんおばあさんが一定の役割を持つということとは十分ありうるだろう。しかしそれは従来のような家族協業的なものとはかなり違うのではないかという気がする。

例えば、中国の江蘇省などで話を聞くと、中国では統計的に農家というカテゴリーは無く、土地の分配も世帯ではなく個人個人に配分する。そこでの請負制度というのは、本来個人請負であり、ある人間が一定の面積を請け負っているものであつてある家族が請け負っているのではない。それでたまたま色々話を聞いていると家庭農場という言葉が出てくる。何だろうと思つたら、家庭というのは要するに家族のことである。中国で家族というとこれは宗族を指す。お宅の家族と言うと、たちまち現住世帯員以外のわーっと広がった縁者が出てくる。家庭というとこれは世帯のことを指す。だから家庭農場とは世帯をさすのであつて、だんだん中国でも農家というカテゴリーで統計を整理する必要が出て来ているらしい。

そういう個人が運営するという考え方が、段階は全然違うけれども、これからの日本の農業でもやはりそういう側面が出てくるのではないだろうかという気がする。これは集団の場合でも勿論そうなのだろうと思う。だから世帯主である、あるいは土地の名義所有者である世帯主みたいな者が参加するというだけではなくて、実際の農作業に参加する主婦なら主婦というものを、一つの自立した労働

力単位として、自立した責任と自覚というものが与えられなければ、新しい農業の展開というのは難しいのではないかという気がする。よっとする。

松田

生産組織のような場合にどうなのだろうか、実態について教えていただければと思いますが。

安原

そうですね。実態はほんとにどうなっているのか知りた

高山

一つお伺いしたいのだが、また切り方が全然違うのだが、嫁不足というようなことで、フィリピンとかスリランカから町村を挙げて呼んでくる。そのような形を取らなければ、農業経営というか、農家を限界的に維持出来ないような状況というのがあ

る。一方では農業経営と家とか逆転したと言われるが、もう一方では膨大な層として家も農業経営も何か解体してしまつた、そういう状況が今、従来の家・農業経営で捕まえる捕まえ方を再検討させているのではないか。兼業化ということもそのように働いている一つの要因だと思ふ。土地所有あるいはおしゃつたような自給性の觀念、生活保全、そういうようなところの根が非常に強いのが、もうそれすら維持できなくなつてしまつていふという極限の状況をもう一方に置いてみたら、一体どう考えられるのだろうか。そして先程の社会的関係単位として、空間的単位としての家、その中には家の格と

いうことがあるが、祭祀組織のことは別として外国から嫁をもらうなんてことは従来の家の格なんていう觀念とは大違ひじゃないだろうか。それでも嫁を取るといふ形で家の連続性の方をとる。ちょっと言葉はひどいけれど昔の腹は借りものだといふ形で家の連続性といふことが一面では非常に強い。だけれどもそれも維持できなく

なっている。そういう限界状況がその中に出ているんで、もう一つの範疇として確かに農家ということの問題にしたけれども、解体していく農業という状況のなかで相対化した農家の問題というのをどうお考えになるのか。こういうことが話を聞いていて一つ感じた点である。

安原

地域差とか位置類型とかそういうことにあえて触れなかったのだが、この間山下惣一氏の書いた本を見ていたら、あっちの方は嫁不足はないのだという。だから嫁不足というのが言われているのは四国の祖谷や岩手の山村だという。しかしそうではなくて東村などでも嫁不足は事実で、三十代で結婚してないのがこの部落にも二人いますなどという話を聞くから、確かに一般的な状況としてそういうことを言えるということはある。しかしそれは、ある意味では昔もあるわけで、要するに挙家離村して都会に出て行ったということはあるわけだから……。

高橋

伝統的な家にしがみついていたのでは生活も農業も成り立たなくなってきたが、だがそれを解体しえないといふのは事実ですよ。だから高山先生がおっしゃったその点は僕は非常に重要だと思う。いくつか過疎地域の調査をしたけれども、それは多かれ少なかれどの農村にも言える。農家数はどんどん減っているわけで、家が解体して来ている。農業をやめて土地を手放してしまえばね、完全な解体ですよ。そういう状況が頻発している中の農業問題である。

高山

だから先程高橋さんがおっしゃったように、やはり高齢化社会という、私最近農村を歩いておりませんけれどもちよこちよこって見ておりますと、やはり高齢化のインパクトが非常

に高い。二〇%超すとかそういうような所が出ている。それをどうやって地域社会として維持していくか。家というような形では実際にはもう担い切れない状況になってきている。そうすると、家には庇護・社会保障という側面があったし今もそういう側面があると再三言われるが、家の解体化ということがむしろ自身としての家族の存続あるいは老後保障ということをさせなくしている。そこでどうしても組み替えが必要になって来ているように思う。それはパラダイムの転換ということではなくて、現実にはそういう問題でかなり頭を悩ませている。それで市町村財政を見ていくと、特別会計が赤字になっている。そして健康村とか言っているけれども、やはり老人保険が大きくてどうしようもない。もう町村では実際に負担できなくなってきた。そういう大きな変化に当面しているのではないか。

柄沢

高山先生が維持できなくなっている、解体状況と言われるが、それは実際には維持できなくなっているものを、あえて何とか維持していこうとして、何か別の、例えば外国から花嫁をもらうとか、今まで考えられなかったような新しい対応を見出していこうという、その現実というか、そういうことをやっている農家の人達の意識、そこが問題なのではないか。そこを我々はしっかり見ていく必要がある。

高橋

それがヨーロッパではわりと問題にならないのです。ソシオロジヤ・ルラールを大分前に読んでいたら、フランスでは農業者は結婚できないですよ、男は。婚姻率をずっと調べている。一か国だけじゃなくてヨーロッパ全体がそうだと思う。モノグラフを見るとね。結婚はできませんよ。経営規模は大きいですけどね、確かに。そういう状況であっても、その割にはあまり皆さ

んヨーロッパを見ていても問題にならないということ、日本のように深刻じゃないということかもしれない。

高山 日本ほど深刻じゃないですよ。

高橋 そうでしょう。

高山 まあ、見てる限り。

磯辺

まだいろいろございましょうが、安原先生が最後に三点提出されたなかで一番最初に、家の変容の全容というか、それを単に断片的ではなく捉えるという、そのことにどうも関わった問題が今出されていることなのではなからうか。私の個人的な偏見で言うと、家の体制の方はできるだけ現状を維持しながら、それとどう合わせるかというファイリピンから連れて来ざるをえない、とこういうような仕掛けにどうもなっているのではなからうか。だから私の変な用語法で言うと、市民の皆さんは土に触りたいということと、市民農園とか有機農法だとか色々な形で、特にお年寄を中心にしてアプローチしておられる。つまり市民の農民化と私は少し大袈裟に言うんですが（内緒ですが相手が横浜市なものですからそう言わないと通じない）、それに対して農民の市民化がはるかに遅れている。嫁不足であると都市農業であるとかかわらず。というのはやはり制度に関わってくる。家族ということではないかというイメージが私にはありまして、安原先生がおっしゃる図の一番下の段階に行っているのかどうか、また一番上の段階で農家はまだうろろしているのではなからうか。ということを非常に気にしているのですが、その辺の議論を本当は皆さんにさせていただきたいのですが、与えられた時間を大分超過しましたのでこの辺で今日は打ち切らせていただきたいと思います。

高橋

安原先生御承知のように、社会学全体を見ると色々な形が喜多野さんだったか支配ですよ。家産制支配、家父長制支配から家を規定する、そういう議論。あまり問題にされなくなって来ていますけれどもね。それから家連合・生活組織の有賀理論もあるし。それから最近盛んに議論されるようになったのは株論ですよ。家というの株とともに、むらの株という株論。これは磯田さん流の家格型の村落と無家格型の村落、これとかかわって来ると思う。あるいは経営体と見たり、安孫子さんのように労働組織だという見方もあるし、祭祀組織もあるし、あるいは主体形成の原理にまで遡って、日本人のね、そういうものを創るんだという議論もあるし、あるいは家産を重視する考え方と色々あると思う。やはり全体的にトータルに、そういうものを射程に入れて考えていく必要があると思う。安原先生がおっしゃったことですべてではないですね。

安原

それはおっしゃる通りです。ですから家論には立ち入らないという前提の下にね……。

高橋

結局はでもそのあたり何とかしないかね。

吉沢

では司会の磯辺先生からの、全容を探る作業が必要であるという、それを一つ最後の言葉にして、閉会させていただきます。と思います。

（録音状態が不良なため、一部削除したところがあり、文意が十分に続かない部分がありますが、お許し下さい。文責・事務局）